

別記

第1号様式（第5条関係）

## 【非課税世帯（専攻科）用記入例】

令和〇年〇月〇日

鹿児島県教育委員会 殿

## 奨学のための給付金受給申請書

基準日ごとに定められた申請期限までに申請してください。

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。  
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和〇年度における奨学のための給付金の受給を申請します。

※該当するものを選択してください。	申請区分	① <input checked="" type="checkbox"/>	以下支給区分の①から⑥に該当する世帯
		② <input type="checkbox"/>	家計急変により保護者等の収入が激減した世帯 (※ 家計急変状況申出書（別紙様式2）を添付してください。)
支給区分	高等学校等に通う高校生等		
	① <input type="checkbox"/>	生活保護	・生活保護受給世帯（生業扶助を受給している世帯）の場合
	② <input type="checkbox"/>	非課税	・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯又は申請者が生業扶助の対象の場合は（※①及び③を除く。）
	③ <input type="checkbox"/>	通信制	高等学校等に通う高校生等の場合
	④ <input checked="" type="checkbox"/>	非課税	・生活保護受給世帯（生業扶助を受給している世帯）及び保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯
	⑤ <input type="checkbox"/>	105,500円未満	・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円未満である世帯（※のち吟／）
	⑥ <input type="checkbox"/>	264,500円未満	・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が264,500円未満である世帯（※のち吟／）

いざかにチェック

課税証明書等に記載された住所と異なる場合で、課税証明書等の住所が鹿児島県外の方は住民票を添付してください。

申請者住所 (基準日現在)	〒 892 - 0853 鹿児島市城山町○○○	ふりがな	やまだ じろう
連絡先(電話番号)	090 - 1234 - 5678	申請者氏名	山田 次郎
高校生等との関係	親権者等・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他（ ※ 親権者等とは親権者のほか高校生等が成年年齢に達する日以前に親権者であった者又は父母（専攻科のみ）を含みます。）		

## 【1 対象となる高校生等について】

ふりがな	やまだ ゆう		生年月日	昭和 平成	〇年〇月〇日	(満〇〇歳)
氏名	山田 優					
在学する学校	学校の名称	鹿児島県立〇〇高等学校		学年	第 2 学年	
国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立	学校の種類・課程・学科	<input type="checkbox"/> 高等学校（ <input type="checkbox"/> 全日制・ <input type="checkbox"/> 定時制・ <input type="checkbox"/> 通信制）			
	<input checked="" type="checkbox"/> 公立	<input type="checkbox"/> 中等教育学校（後期課程）	<input type="checkbox"/> 専修学校、各種学校			
過去の高等学校等における在学期間 (転学・退学等があつた場合に記入)	在学期間	平成 令和	〇年 4 月～在学中	在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明	
	学校名		学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数	不明	
過去、現在在学する学校以外等で、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。（同じ学校であっても別の課程に転籍した場合も記入が必要です。）						

【2 保護者等の収入等の状況について】(該当するものを選択してください。)

(1) 生活保護法第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

<input type="checkbox"/>	生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書
--------------------------	--------------------------------

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。(※家計急変の場合は、給与収入、扶養親族等の記載が省略されていないもの)

高校生等との続柄	氏名
父	山田 次郎

高校生等との続柄	氏名
母	山田 陽子

①	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者等（両親）2名分
②	<p>親権者等1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）</p> <p><input type="checkbox"/> 離婚及び死別、養子縁組等により親権者等が1名の場合</p>
	<p>・親権者等が存在するものの、家庭の事情（例：DV、養育放棄等）によりやむを得ず、親権者等の1人の課税証明書等を提出できない場合 等</p> <p>※理由（例：○年○月頃から失踪により連絡不可等）</p> <p>[ ]</p> <p>・○年○月頃から失踪により接触することができないため ・○年○月頃からDVにより接触することができないため など。</p>
③	<p>未成年後見人（ ）名分</p> <p>親権者が存在せず、未成年後見人</p> <p>※未成年後見人が法人である場合の者を除く。</p>
④	<p>生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分</p> <p>・親権者等又は未成年後見人が存在しない場合等</p> <p>※高校生等が未成年の場合、親権者の状況を記載してください。（例：父母ともに死去等）</p> <p>[ ]</p> <p>・死去、○年○月頃から所在不明、幼少時離婚 など ※父・母それぞれ記入してください。</p>
⑤	<p>高校生等本人</p> <p>親権者等、未成年後見人（扶養親族等）が主たる生計維持者でない場合、または、主たる生計維持者でない場合 等</p>

申請書表面の支給区分⑥「264,500円未満」に該当する場合は、要チェック！

※ ④に該当する場合

※（専攻科の場合）保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円以上264,500円未満かつ扶養する子が3人以上いる場合、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書及び扶養親族申告書（事務処理要領様式11）を提出してください。

(3) 次の理由により、課税証明書等

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が高校生等本人であるが、未成年で道府県民税所得割額が105,500円未満以下の場合は、扶養親族の記載が省略されています。
--------------------------	---

・1年生の前倒し支給は4月1日  
・通常申請は7月1日 を記入してください。

※(2)又は(3)に該当する場合は、該当内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	扶助金受給していません。
-------------------------------------	--------------

【3 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/>	振込みにより支給してください。 (※口座振込申出書(別紙1)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
------	-------------------------------------	--